

＜別紙2-1＞

第三者評価結果【共通評価】（保育所版）

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、方針を職員ハンドブック、全体的な計画に記載し、非常勤職員を含む全職員に配付しています。運営法人理念に基づき、園目標とそのための保育姿勢を定めています。新人研修で職員ハンドブックの読み合わせをするほか、職員会議やカリキュラム会議、園内研修等で折りに触れて取り上げ、確認しています。非常勤職員に対しては、入職時に説明していますが、改めて確認する機会を設けてなく園としても課題ととらえています。保護者に対しては、入園のしおりに記載し、入園説明会や4月の保護者総会時の保育説明会で周知しています。</p>		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。		第三者評価結果
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は横浜市や鶴見区の園長会、全国民間保育園経営研究懇話会の研修、運営法人の執行役員会等で、社会福祉事業と取り巻く動向や課題等についての情報を把握しています。地域の福祉ニーズや保護者のニーズについては、矢向地域ケアプラザでの地域全体会や保護者会役員会から情報を得、ある程度把握しています。ただし、園として情報を詳細に分析することはしていません。コスト面については、理事長、会計担当者とともに把握し、分析しています。</p>		
		第三者評価結果
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>2か月ごとの運営法人の執行役員会（理事長、園長、会計責任者）で設備整備や職員体制、財務状況等の現状分析を行い、課題を明確にしています。人件費率などの一部の課題については、職員会議で報告しています。世代交代に向けた人材育成を重点目標として掲げ、運営法人の階層別研修や園内研修、外部研修等で積極的に人材育成に取り組んでいます。ただし、様々な勤務形態の非常勤職員がいるため、全職員への周知という点では不十分な点もあると園はとらえています。</p>		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>運営法人の中・長期計画に基づき園としての中・長期計画を策定しています。人材育成、エコ活動、地産地消・産地直送と重点目標として掲げ、取り組み内容のアウトラインを記載していますが、実施状況の評価を行うための具体的な成果等の設定はしていません。収支計画については、具体的な数値目標を設定し、理事長、会計責任者が定期的にチェックし、必要に応じて見直しています。</p>		
		第三者評価結果
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>理念の実現に向け、保育体制や食育、保健、研修、地域・育児支援等の項目ごとに取り組み内容を記載した単年度の事業計画を策定しています。事業計画は園の中・長期計画に記載された人材育成については具体的な取り組みが記載されていますが、他の項目についてはどのように連動しているかの説明が不十分なものとなっています。具体的な成果等は設定していませんが、4半期ごとに評価・見直す仕組みがあり、4半期ごとに事業報告書を作成し、見直しています。</p>		

		第三者評価結果
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>		
<p>職員会議の中で出た課題を集約し、園長が事業計画を策定しています。 園内研修や行事等については、担当が中心となって職員会議で話し合い、結果を事業計画に反映しています。 年度始めの職員会議で年度の方向性について説明していますが、事業計画そのものを配付するなどには行ってなく、全職員での共有という点では課題が残っています。</p>		
		第三者評価結果
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>		
<p>保護者会役員会で園長が事業計画の主な内容について説明しています。役員会の議事録を、保護者が見ることができるよう玄関に置いています。 年度の方針や行事、クラスの取り組みなどについては、保育説明会や懇談会、園便りで保護者に説明していますが、分かりやすく説明した資料等を作成し事業計画そのものについて説明することはしていません。</p>		

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>		
<p>週案、月案、年間指導計画には効果・反省の欄があり、その結果を次期に生かす仕組みはできています。カリキュラム会議や職員会議には、園長、主任も参加し、指導やアドバイスをしています。 職員は、年2回自己評価表を用いて自己評価を行うほか、年度末には職員アンケートを用いてテーマに沿った振り返りをしています。職員の自己評価や保護者アンケート結果を基に職員会議で改善に向けて話し合っていますが、それらの結果を総括し、園の自己評価としてまとめるまでには至っていません。</p>		
		第三者評価結果
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>		
<p>クラスやフリー、看護師、給食室、地域支援等担当や職務ごとに年度の総括・反省を文書化し、職員会議で共有するとともに文集にまとめて保護者に配付しています。園長が文集の巻頭に年度の総括を記載していますが、保育内容が中心となっているため職員会議で出た課題との連動が明確でなく、課題を改善策につなげるまでには至っていません。園の自己評価を職員の自己評価項目と連動した項目で作成し、改善策を次期の事業計画につなげていく仕組みを作っていくことが期待されます。</p>		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1)	管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>		
<p>園長、主任、副主任、リーダー等の役割と責任が記載された業務分担表があります。園長は、職員会議やカリキュラム会議を主宰し、園の理念や方針、進むべき方向性を職員に伝え、指導力を発揮しています。 園便りや年度末の文集等では、園の方針に基づく園の取り組みを具体的に記載し、職員や保護者に伝えています。 事故防止や防災等の各種マニュアルには、有事における園長の役割と不在時の代行者が明確に記載されており、大雨の時の防災体制を玄関に掲示し、職員・保護者に責任者としての役割を周知しています。</p>		

		第三者評価結果
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は横浜市や鶴見区の園長会、全国民間保育園経営研究懇話会等の法令遵守やコンプライアンスに関する各種研修に参加し、園の運営に関する各種法令を十分に理解し、取引事業者や行政関係者等との関係を適切に保っています。</p> <p>職員ハンドブックには社会福祉法人法や児童福祉法、子どもの権利条約、児童憲章等、福祉に従事する職員が遵守すべき法令および行動規範や倫理が記載されており、非常勤職員を含む全職員に配付しています。職員会議等では、園長が具体的な事例を挙げて説明し、職員への周知徹底を図っています。</p>		
		第三者評価結果
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、指導計画や保育日誌等の記録類をチェックしたり、職員会議やカリキュラム会議に出席したり、保育の現場で保育士と子どもたちの様子を見て回るなどし、保育の現状を把握しています。園長は把握した現状を分析し、職員会議等で発言や提案をしたり、個別に職員に指導やアドバイスをし、質の向上に向けてのリーダーシップを発揮しています。主任、副主任、クラスリーダーを設置して現場で実施状況をチェックするとともに、職員の意見を吸い上げ、組織として検討する仕組みを整えています。</p>		
		第三者評価結果
【13】	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、職員が働きやすい環境整備に力をいれ、職員が余裕を持って保育できるような人員配置をしています。有給休暇取得や残業時間の状況をチェックし、職員皆が有給休暇を消化できるよう声かけをしています。また、年度末の職員アンケートと一緒に組みたい職員の希望を聞くなど、職員が意欲的に保育にあたるような環境作りをしています。予算は4半期ごとにチェックし、予定外の大きな物品購入や修理等は運営法人と相談しながら、補正予算を組んでいます。</p>		

2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の理念に賛同できる人材を基本とし、就職希望者にレポートを記載してもらって確認しています。正規職員の採用は運営法人で行っていますが、非常勤職員の採用は園で実施しています。</p> <p>運営法人の事務局は、横浜市や神奈川県社会福祉協議会を始めとした各種就職説明会や相談会等に積極的にブースを出したり、保育士養成校を回ったり、出身校の説明会に保育士を派遣するなどし、人材確保に努めています。また、世代交代をにらみ、中堅職員やリーダー層の育成にも力を入れ、視野を広げ感性を磨けるよう外部研修に積極的に派遣しています。</p>		
		第三者評価結果
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>理念や方針に基づく人材育成計画には、5年以上の職員、各クラスリーダー、若手の育成の目的と方針のアウトラインが記載されています。</p> <p>就業規則には給与や昇進・昇格に関わる経験年数の基準が明記されています。昇格には園の推薦枠があり、貢献度の評価もしています。年1回の職員アンケートでは意向や要望を記載する欄があり、園長面談でも意向を聞いています。ただし、職位や職階ごとに求められる期待水準や専門性、役割などを明確にした、職員が自らの将来像を描けるようなキャリアパスの仕組みを構築するまでには至っていません。</p>		
(2)	職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、有給休暇の表を作るなど職員が有給休暇を取りやすいような環境作りをしています。また、年1回および必要に応じて随時、面談を実施するほか、日常的に会話してコミュニケーションを取って職員の心身や家庭の状況を把握し、育児や介護などで勤務時間を調整するなど、ワーク・ライフ・バランスにも配慮しています。</p> <p>運営法人が契約する園担当弁護士とハラスメント関係相談窓口があり、職員が直接申し立てることができます。男性にも月1回の保健休暇、勤続年数に応じたりフレッシュ休暇制度など、福利厚生の実施を図っています。</p>		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント>		
<p>職員は、年1回の職員アンケートでテーマ（今年度は「自分で考え行動できる」）に沿ってどのように考え保育したかの振り返りをし、それを基に園長が面談で取り組み状況の確認と次年度に向けた課題を設定しています。</p> <p>新人職員に対しては、目標設定と進捗状況の確認を行っていますが、他の職員に対しては具体的に目標項目や目標水準の設定等は行ってなく、課題となっています。なお、園長面談は原則年1回となっていますが、必要に応じて随時面談を行い、課題に向けた取り組み状況の確認とアドバイスをしています。</p>		
		第三者評価結果
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>		
<p>若手、クラスリーダー、中堅職員ごとの人材育成の方針を人材育成計画としてまとめ、それに基づき職員全体の年間研修計画を策定し、実施しています。人材育成計画では、職員会議やカリキュラム会議、園内や外部研修を職員が自分で考え、意見を発表する場と位置づけていて、園内研修でも一つのテーマについてグループ討議を行うなどしています。</p> <p>外部研修に参加した職員は研修報告書を作成するとともに、園内研修や職員会議でも伝達研修を行っています。園長、主任は研修の成果を確認し、研修内容の見直しに生かしています。</p>		
		第三者評価結果
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>		
<p>職員一人一人の職務や経験、課題、希望等を考慮し、園長が一人一人の研修計画を策定しています。職員は運営法人の年3回の全体研修や担当年齢別部会、横浜市や鶴見区、全国保育団体合同研究会等の外部研修に積極的に参加しています。</p> <p>毎月園内研修を実施し、看護師による感染症や子どもの既往症、AEDの研修のほか、グループ討議などを行っています。</p> <p>非常勤職員には、園内研修や運営法人の全体研修への参加を呼びかけるとともに、横浜市や鶴見区、運営法人の研修に業務で関係する職員へ参加の声掛けをしています。</p>		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント>		
<p>実習生受け入れマニュアルがあり、育成の基本姿勢や手順、配慮事項等が明文化されています。受け入れ担当は主任で、受け入れにあたっては面接で「実習生のしおり」を用いて園の方針や子どもへの関わり方、守秘義務等について説明しています。プログラムは、実習の目的や実習生の希望等を聞き、決めています。また、保育だけでなく、年に1回歯科衛生士の実習生を受け入れていて、ブラッシング指導は子どもたちの楽しみとなっています。なお、現場で担当する保育士によって実習生への指導方法に違いがあるため、園は課題ととらえています。</p>		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント>		
<p>園のホームページに理念や方針、園生活の様子、地域子育て支援情報、苦情報告等を掲載し、公表しています。ホームページはまめに更新し、最新の情報を提供できるようにしています。</p> <p>運営法人の財務状況は、WAM NET（独立行政法人福祉医療機構の社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム）で公表しています。また、「鶴見区子育て応援ガイドブック」に園の情報を掲載したり、子育て支援のチラシを横浜市矢向地域ケアプラザに置くなどしています。</p>		
		第三者評価結果
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>		
<p>職務分掌と権限・責任を業務分担表で明確化し、職員に周知しています。</p> <p>事務や経理に関する規程があり、事務室に置きいつでも見られるようにしています。年に1回、運営法人による監事監査があり、結果を職員会議で職員に説明しています。毎月、園担当の税理士のチェックを受け、指導やアドバイスを運営に生かしています。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>園は法人理念や園目標に基づき、地域との関わりを大切にしています。病児保育室や近隣の医療機関情報、横浜市矢向地域ケアプラザや小学校の便り等を玄関に置き、保護者に情報提供しています。</p> <p>年3回の世代間交流では、幼児が祖父母と老人会のお年寄りと交流し、3回目のお正月遊びでは食事も一緒に楽しんでいます。また、町内会に所属し、横浜市矢向地域ケアプラザのデイサービスを幼児が訪問したり、4・5歳児が園の夏祭りの時におみこしを担いで町内を回ったり、地域のお祭りを休日保育の子どもたちが見に行くなど、積極的に地域と交流しています。</p>		
		第三者評価結果
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント>		
<p>ボランティア受け入れマニュアルがあり、卒園生の保護者の読み聞かせボランティアやオヤジ会OBの行事の手伝いなどのボランティアを受け入れています。</p> <p>地域学校教育への協力について基本姿勢を明文化したものではありませんが、中学校の職業体験や高校生の夏のボランティア等を積極的に受け入れています。受け入れ時には、「ボランティアのみなさんへ」を用いてオリエンテーションで守秘義務や子どもへの関わり方について説明し、終了時には感想文を書いています。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>		
<p>横浜市鶴見区役所や横浜市中央児童相談所、横浜市東部地域療育センター、地域ケアプラザ、小学校や保育園、医療機関等の地域の情報のリストを作成し、事務室において必要な職員はいつでも確認できるようにしています。</p> <p>横浜市矢向地域ケアプラザのとのき子育て支援会議等と連携し、子育て支援イベントに協力したり、園の育児講座のチラシを置いて参加を呼びかけたりしています。幼保小教育交流研究会に参加し、小学校の職業講座で保育士が話をするなどしています。また、要保護児童対策地域協議会に参加し、鶴見区役所や横浜市中央児童相談所と連携する体制ができています。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>		
<p>園長は、横浜市矢向地域ケアプラザが主催する町内会長や学校長、保育園長、民生委員、子育て支援関係者等が参加する地域全体会議「とのき矢向地域ケアプラザ総会」、鶴見区や横浜市、区社協や市社協の会議や研修などに参加し、地域の課題や福祉ニーズを把握しています。また、地域の子育て支援会議の代表を務める第三者委員からも、地域の情報やニーズを把握しています。園の育児講座に参加する保護者に対してアンケートを実施するほか、育児支援事業の参加者や地域住民との会話からも、育児支援のニーズを収集しています。</p>		
		第三者評価結果
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント>		
<p>地域の子育て支援ニーズを受けて、休日保育、一時保育、園庭開放、育児相談、育児講座、交流保育などを実施し、園の専門性を地域に還元しています。園庭開放は週2回実施していて、プールやどろんこ遊び、ボディペイント等は人気があります。夏祭り、運動会、もちつき大会には、町内会や近隣住民を招待しています。また、地域の高齢者との世代間交流や地域の子育て支援イベントへの協力など、地域の活性化に向けて貢献しています。防災に関しては、町内会に相談し、マンションの管理組合と3階以上に避難する約束を交わしています。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員ハンドブックおよび倫理綱領に子どもの人権尊重について明記し、全職員に配付し周知しています。職員ハンドブックの「子どもの人権を守るための6か条」には、呼称や体罰などの他子どもの出生や国籍、性差による差別についても記載されています。入職時の研修で読み合わせをするとともに、職員会議で具体的な事例について話し合い、周知しています。</p> <p>園長、主任は保育の様子を見て回り、気になる事例があった時には会議等で取り上げ、確認しています。保護者に対しては、役員会や保育説明会で園の方針を説明しています。</p>		
		第三者評価結果
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>職員ハンドブックに子どものプライバシー保護について記載し、職員に周知しています。幼児トイレにはカーテンをつけ、外から見えないように配慮しています。プール使用時には周囲にカーテンを引く、着替えは仕切りで目隠しされた決められた場所で行う、排泄の失敗などの際にはカーテンを引いたシャワー設備で行う、などの配慮をしています。5歳児は着替えの場所を男女で分けています。</p> <p>子どもの写真等の使用は園内のみとし、入園説明会で保護者に説明して同意書を取っています。研修会等で用いる時には個別に確認しています。</p>		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価結果
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページおよびパンフレットに理念や方針、園の概要、園生活や年間行事等を掲載し、利用希望者等に情報提供しています。ブログも開設していて、行事や給食の様子を写真とともに掲載し、イメージしやすいように工夫しています。</p> <p>電話での問い合わせには園長、主任がいつでも対応しています。見学は希望に合わせて日時を調整し、園長がパンフレットを用いて園内を丁寧に案内して園の方針等を説明し、見学者の質問に答えています。ホームページはまめに更新し、園の最新の様子が伝わるようにしています。</p>		
		第三者評価結果
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園説明会で園のしおりを用いて保護者に園の理念や方針、概要、保育内容、費用、行事、約束事等を説明し、同意を得ています。短縮（ならし）保育の目安についても説明しています。入園説明会後には個別面接を行い、再度丁寧に説明し、質問に答えています。</p> <p>保護者の状況に合わせて、持ち物は実物を見せるなど工夫しています。</p> <p>個別面接では、新入園児面接調査書を用いて、生育歴や家庭での状況、保護者の要望などを聞き取っています。子どもや保護者の仕事への復帰状況に応じて保護者と相談し、ならし保育を実施しています。</p>		
		第三者評価結果
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>途中転園する場合には、引継ぎ文書等は定めていませんが、保護者から要望があれば、引継書を作成したり、転園先の保育園からの問い合わせに答えたりしています。転園する時にはいつでも相談や遊びに来てよいことを伝え、転園後1年間は行事の案内を送付しています。</p> <p>卒園生に対しては、夏祭り、運動会、お餅つきの行事案内を6年間送っていて、多くの卒園生が訪れています。卒園生や保護者からの相談にはそのつど職員が対応しています。</p>		
(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、子どもの言葉や表情、仕草などから満足度を把握し、言葉にして返し確認しています。</p> <p>保護者に対しては、行事ごとにアンケートを実施するほか、懇談会や個人面談（乳児は家庭訪問）、日々の保護者との会話から意見や要望を聞き取っています。</p> <p>保護者会総会には園長が出席し、保護者の意見や要望を聞いています。把握した意見や要望は、職員会議で共有し、改善に向けて検討しています。今年度の運動会の順延に際しては、保護者に個別に意向を聞き取りをし、平日の午前に行いました。</p>		

(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント> 苦情受付担当責任者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを玄関や各保育室に掲示し、保護者に周知していますが、保護者に配付することはしていないので、いつでも確認できるように配付することが期待されます。意見箱を玄関に設置しています。苦情は職員会議で検討し、全体に関わることについては園だよりやホームページ、保護者役員会で公表しています。苦情の内容とその解決結果は苦情記録や個別の児童票に記載していますが、一つにまとめてファイルし今後の運営に生かしていくことが期待されます。		
		第三者評価結果
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 第三者委員2名の住所と連絡先を掲示および園のしおりで周知するとともに、行事の時に保護者に紹介しています。第三者委員は町内で様々な役員をやっている、園とのパイプ役となっています。外部の相談窓口として横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示しています。乳児は連絡帳、幼児には連絡カードを用い、必要な時に相談できるようにしています。また、意見箱と保護者会のポストを玄関に設置しています。保護者から面談などの希望があった時にはいつでも対応し、事務室や2階の職員休憩室で落ち着いて話せるようにしています。		
		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 苦情解決マニュアルがあり、定期的に見直しをしています。朝夕の送迎時には、園長を始めとして職員は保護者と会話をして子どもの様子を伝えてコミュニケーションを取り、相談しやすい雰囲気作りをしています。保護者との会話や連絡帳などで意見や要望を把握した場合には、園長、主任に報告し、必要に応じて個別面談を設定するなど、対応しています。意見や要望は職員会議等で対応について検討していますが、検討に時間がかかる場合には状況を説明するなど速やかに対応しています。		
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 事故対応および事故防止マニュアルを整備し、職員に周知しています。看護師が中心となって新聞等で事故の情報を収集して廊下に掲示し、職員・保護者と共有しています。また、職員会議等で子どもの視野や飲み込めるもの大きさなどについて話し合い、園にあてはめて検討しています。事故やケガはアクシデントレポートに、ヒヤリハットやインシデントはクラスごとのヒヤリハット記録に記載し、クラスごとに集計・分析しています。分析結果はカリキュラム会議や職員会議で共有し、保育内容や職員の動きを見直すなどしています。		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症予防・蔓延防止マニュアルがあり、看護師が中心となって感染症の予防策を行っています。年度始めの職員会議で看護師が感染症の研修を行い、マニュアルの読み合わせをしています。嘔吐処理については、横浜市の研修に参加した職員が実践研修を行い、確認しています。保護者に対しては、園のしおりで感染症に登園基準を記載するほか、感染症の流行時や発症時には園内に症状や対応などを掲示し周知しています。感染症予防として園内の消毒の徹底と手洗い、うがいの励行をしていて、保育士、子ども、保護者は保育士から手洗いチェッカーを用いた手洗い指導を受けています。		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 防災に関するマニュアルがあり、災害時の対応体制が明記されています。園は大規模地震時の多摩川の逆流による浸水地域になっていて、対応体制を玄関に掲示し、職員・保護者と共有しています。毎月の避難訓練は、火事や地震、煙体験、散乱保育室体験など様々な想定で行っています。消防署立ち合いの訓練や大規模地震を想定した近隣マンションに登る訓練も行っています。保護者には一斉メールでの連絡体制を整え、テスト配信もしています。3日分の水や食料を備蓄していますが、保育を継続するための計画の策定は今後の課題となっています。		

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育に関する標準的な実施方法として「職員ハンドブック」、各種マニュアルを整備しています。職員ハンドブックは児童憲章から始まり、守秘義務の遵守、子どもの権利を守るための6か条、子どもを虐待から守る6か条、その他職員として目指す姿勢等様々な項目を収めています。これは採用時に配付され運営法人研修で学習します。マニュアル類の中の重要な部分は年度始めに確認し、特に感染症については看護師が研修を行い、嘔吐処理については横浜市の研修を受講した職員が実践研修を行います。</p> <p>そのほか園として全員の共通認識として大切にしていることがあります。それは子どもへの接し方、プライバシー、発達のつなぎ目（0歳から1歳から2歳という）のなめらかさで、これらに関しては子どもたちが落ち着いてきた5月に毎年園内研修を2回実施しています。日々の保育でそれが実践されているかどうかをカリキュラム会議で確認します。</p>		
		第三者評価結果
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>職員ハンドブック、マニュアル類は運営法人が定期的に見直しています。変更や修正部分は園の職員会議で知らせます。保育が園の目指す方針で実践されているかどうかの検証・見直しは毎月のカリキュラム会議で行います。カリキュラム会議は乳児会議と幼児会議に別れ、それぞれのクラス担任に加えて園長、主任が同席し、看護師と栄養士は乳児会議に、調理師は幼児会議に同席します。全体的な計画と指導計画にも照らし合わせ、全員の意見交換と保護者からの情報も交えて検証・見直しをします。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に基づいて年間指導計画・月間指導計画、週案を作成しています。</p> <p>指導計画は入園時の生活調査表や児童票、連絡帳、個人面談、日々の子どもの姿等から保護者や子どもの状況も考慮に入れて実施したアセスメントに基づいて各クラスで作成し、カリキュラム会議で協議します。会議には保健や食育関係で看護師や栄養士も関わります。</p> <p>乳児には個人指導計画を作成し、幼児では障がいのある子ども、配慮の必要な子どもについて個人指導計画を作成しています。</p> <p>すべての指導計画はリーダー会議、園長・主任の目を通して後に完成し、全職員に周知します。指導計画や週案には「効果・反省」の欄があり、振り返りを行う仕組みができています。</p>		
		第三者評価結果
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>月間指導計画は毎月幼児、乳児のカリキュラム会議で検証・見直し、翌月の指導計画に反映します。カリキュラム会議以外にも日々朝、夕のミーティングがあり、指導計画に変更の必要が生じた時には即ミーティングで話し合い、変更する体制があります。</p>		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもに関する保育の実施状況の記録として、子ども一人一人について、指導計画と日々の保育実践に基づいた経過記録を作成しています。経過記録は1年を4期に分けて記録し、カリキュラム会議で共有します。記録の様式は毎年見直し、今年度は2歳児から5歳児のものにはチェック項目を加えました。</p> <p>児童票、健康記録、経過記録、個人面談の記録は個人ファイルに収めています。</p>		
		第三者評価結果
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録の管理について、個人情報保護に関するマニュアルを備えています。個人情報を含む個人ファイルなどの記録は園内のカギのかかる書棚に収めていますが、園内では個人情報保護を徹底し、各保育室の状況を園長が見回って確認しています。</p> <p>職員会議でも個人情報保護について取り上げて全職員の意識を高めています。外部研修にも参加し、受講者は園に持ち帰って研修報告をし、他職員と共有しています。保護者に対しては入園説明会の際に口頭で説明し、子どもの写真の園内での掲示と園だよりでの掲載は保護者の意思を確認し、差支えない意向の保護者には同意書を書いてもらっています。</p>		

＜別紙2-2＞

【内容評価】

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
＜コメント＞ 全体的な計画は基本的な部分を法人が作成し、法人の基本理念、保育目標、保育基本理念、保育方針、社会的責任、法人保育の特色、年齢別の子どもの保育目標、保育内容、食育を記載しています。それに加えて各園の特色を考慮して、園目標、園・保育の目標、園の保育の特色、園の事業の項目を加えています。 法人の部分は毎年法人で見直し、昨年度は健康支援、環境衛生管理、安全対策事故防止、保護者・地域への支援事業、職員の資質向上及び研修計画、小学校との連携、災害等への備え、自己評価の項目を加えました。 園作成の部分は園長と主任を中心として作成し年度初めに職員会議で共有します。その後各保育室に掲示し、5月の懇談会の際に保護者に説明しています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
＜コメント＞ 清潔安全な環境作りを目指しています。園舎は大部分が築45年のものであるため、特に掃除や換気に気を配り、トイレもおわないようにしています。 保育室は南向きで保育室前の長いベランダは日当たりよく明るく、園庭は広々としています。職員で外係、中係を作って園舎内外の整備清掃に努め、園内は掃除が行き届いていて清潔に保たれています。 各保育室は食事と遊びの場所を分け、また遊びの場所は棚やロッカーなどで仕切ったコーナーを作っています。絵本のコーナーにはソファを置いたり、敷物を敷いたコーナーを作ったりと、子どもが落ち着いて遊んだりくつろいだりできるように工夫しています。子どもの状況によりコーナーを変更します。 保育室内の備品は努めて木製のものにしていきます。子どもの椅子も木製で、年長児クラスの椅子は背もたれのないものにしてメリハリをつけています。他クラスでも子どもの状態により背もたれのないものを使用します。		
		第三者評価結果
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
＜コメント＞ 園目標を実践するための保育姿勢として3つの柱をあげています。その一つが「子ども達ひとりひとりの姿をありのままに受けとめ、気持ちを素直に表現できる環境を整えます」で、受容を保育実践の重要事項としています。 全体的な計画の養護の項目には年齢に応じて「子どもの気持ちを受け止め～」と記し、それを受けて指導計画にも「一人一人の気持ちをしっかり受け止め」「しようとする気持ちを大切に受け止め」「ありのままの姿をしっかりと受け止め」「自分の気持ちや考えを安心して表せるように」というような配慮が各年齢に記されています。受容ということを入職員には研修で、パート職員には折あるごとに伝え、園全体で「子どもの目線で」「子どもの気持ちを聞く」ということを大切にしています。 カリキュラム会議の際にも振り返り確認し、また園長は現場で気になることがあった場合には主任と相談し、その都度さりげなく本人に伝えるようにしています。		
		第三者評価結果
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
＜コメント＞ 年間指導計画にトイレトレーニング、着脱、口腔ケア、手洗い・うがい、排泄等について年齢に応じて4期にわけて具体的に細かく目指すところの指標をあげていますが、現場では乳児の時から園目標である「自分で考え行動できる子」を目指し、指図をするよりも子どもが自分で見通しをもってすることを大切にしています。 2歳児などには絵カードを使用して、「これは終わったね」「今はこれになったね」と子どもと一緒に確認し、子どもの意欲を高めています。子どもたちは保育士に「〇〇していい？」といちいち聞くのではなく「〇〇するよ」と伝えるように育っています。 乳児の排泄に関しては懇談会、連絡帳、送迎時の会話などを通して保護者と緊密に連携しています。その他についてもお便りなどで園の方針や今の子どもの姿等を伝えて保護者と共有するようにしています。		

		第三者評価結果
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>園庭は運動会ができるほどの広さがあり、2か所の畑、屋根付きの砂場、大きな机のあるままごとコーナーなどがあります。幼児クラスは朝の登園後天気の良い日は園庭に出て、各年齢が入り混じって遊びます。走り回ったり、何人かで「だるまさんが転んだ」が始まったり、また自分たちの好きな遊具を出してきて三輪車をこぎ、ボールで遊び、縄跳びや鉄棒、男性保育者とダイナミックなボール遊びも展開します。砂場では穴掘りや食事作り、机いっぱいにごちそうが並びます。保育士は主に子どもたちを見守りながら危険が迫ると飛んでいきます。9時半になると幼児は室内に入り、乳児が園庭の主人公になります。園庭は子どもたちが主体的に遊ぶ広場です。また各保育室は子どもの導線を考慮して柵やロッカーを配置しコーナーが設定しており、子どもたちは好きなおもちゃを取り出してきて気に入った場所でじっくり遊んでいます。</p>		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児保育室は10年ほど前に増築した比較的新しい部分で、床暖房の設備があります。子どもたちは裸足です。月齢の差への対応、衛生面、室内の環境設定に力を入れています。ロッカーや棚で仕切り、生活部分、遊び部分が出来ていて、子どもの状況によって変化するコーナーを作っています。月齢の低い子どもが落ち着いて一人遊びができるようにベッドを使用する時期もあります。床は毎朝消毒液で拭き、おもちゃは口に入れることが多いので朝夕半分ずつ交互に消毒しています。保育は愛着関係が持てるように小さいグループに分けて担当保育士がつきますが、時機を見てグループ分けをして皆に慣れるようにしています。園庭に出ると1、2歳児との交流もあります。0歳児担当の職員が何人かいるので、保護者とは朝夕誰かが直接話し合うことができます。</p>		
		第三者評価結果
【A7】	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1、2歳児保育室も増築部分で床暖房です。トイレは1歳児室からも2歳児室からも入れるようにしてあり、トイレの前には低いベンチがセットしてあります。子どもたちはパンツを脱いだりはいたりする時にベンチに座ります。すでにトイレでオシッコをする子どももいます。自分で紙パンツを脱いできれいに丸めて捨てに行き、新しい紙パンツを持ってくる子どももいます。まだできないことも自分でやると言う子どもには「やってみる？」と声をかけて見守り、出来なくて困っていると「一緒にやる？」とまた声をかけています。遊びは子どもたちが自分から電車、パズル、ままごとなどのコーナーを選んで遊び、友達との関係も出来てきています。トラブルが起こると保育士は間に入り、それぞれの気持ちを代弁したり、説明します。園庭でも十分に体を動かしますが、近くの公園にも出かけて足を鍛え、四季折々の探索活動をしています。保護者とは連絡帳を使用しています。</p>		
		第三者評価結果
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>幼児は3、4、5歳児一人ずつの単位があり、幼児全体で3つの異年齢グループが出来ています。週に一回午前中異年齢グループでお店さんごっこや準備をしたり、様々な活動をしています。年齢別では体育遊び、調理、園庭での花や野菜の栽培、保育室での昆虫飼育などが積極的にされています。4歳児の時に味噌をしこみジャガイモの栽培をし、5歳児になった時に味噌を使った調理、ジャガイモの収穫は定番になっています。味噌が余ると5歳児の2月の懇談会の時に保護者に味噌汁を味わってもらいます。5歳児は苦手克服のための運動カードがあり、子ども自らが自己申告で縄跳びやまりつきなどに挑戦し頑張っています。各クラスの引き出しや棚の遊具や表現素材は子どもが自由に好きなコーナーにもって行って遊びます。絵本は皆が好きですが特に図鑑は人気でボロボロになって修理をするほどです。保護者との連絡は主に口頭ですが必要に備えて連絡カードも用意しています。</p>		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障がいのある子ども、特に配慮の必要な子どもには個別の指導計画を作成し、月ごとにカリキュラム会議で振り返りをしています。障がいのある子どもには担当の保育士が一人ついていて、他の子どもは特別な分け隔てなく遊びに誘ったりしていますが、気持ちが行き違う場面もあります。そういう時は保育士が大事なチャンスだととらえ、皆と話し合いその子どもの気持ちを説明したりします。子どもの特性によっては集団に入りたくなく一人になりたい時もあります。そのために廊下の片隅とか本棚の横とか一人になりたいスペースを作っていて、そこへブロックなどを持って行って遊べるようにしています。</p> <p>事務室にも遊具があり、職員の配慮のもと安心してくつろげる場になっています。保護者とは必要に応じていつでも相談、面接しています。保護者によっては懇談会の際に他の保護者に子どもの説明をして理解を求めることもあります。</p>		
		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間保育については各クラスの年間指導計画に欄を設けねらいや配慮を記しています。一人一人がじっくり遊べるように、その子どもにあったコーナーづくりを工夫し、個別の配慮と異年齢交流を大切にしています。17時を過ぎると決まったパート職員も毎日保育に入るので、子どもたちは安心して長時間を過ごしています。普段は遊べない違うおもちゃも出してきました。また調理も夕食担当の職員を配置しています。保育士間の引継ぎは主に口頭ですが、延長日誌にも記載します。</p>		
		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に「小学校との連携」の欄を設けています。小学校には保育児童要録を送付するほか、給食交流や遊びの交流など年に数回交流しています。保育所児童保育要録は保護者の同意のもと作成しています。</p> <p>園の職員は要録を小学校に届ける際に、小学校の職員と話し合い、小学校の職員も園を訪問して担任と話し合います。</p> <p>子どもたちは小学校を見に行ったり小学生と交流することで、期待を持つようになります。</p> <p>保護者に対しては懇談会の場で元小学校の教員だった人に就学に向けた話をしてもらい見通しがもてるようにしています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の保健部会で保健年間計画を月別にして作成しています。看護師が園で必要な事項をそれに加え4月の職員会議で職員に配付します。その際全園児の既往歴一覧も配付し、乳幼児突然死症候群についても再確認します。乳幼児突然死症候群に関しては入園説明会と0歳児の初めの懇談会で保護者に説明し保育室にポスターを掲示します。</p> <p>子ども一人一人の保健台帳には個別の予防接種や健康診断・歯科健診の結果、アレルギー関係、既往症、身体測定、かかりつけ医等を記録しています。これは2月の懇談会で保護者に見直してもらい、変更部分は訂正・加筆します。</p> <p>看護師は日々全クラスを回って子どもたちの状態を把握し、けがや体調の悪化に対しては保育士の報告・相談を受けて即対応しています。これは日々のミーティングで他職員と共有します。また保健だよりをほぼ毎月発行し、感染症のはやる時期などには臨時号を届け保護者との連携を図っています。</p>		
		第三者評価結果
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科健診は年に2回実施します。異常のない場合は身長体重等の6年分を記載する健康カードに看護師が結果を記して担任から保護者に渡してもらいます。虫歯その他異常のある場合はその旨を知らせる紙を挟んで渡し、全職員に知らせる必要がある場合は日々のミーティングで知らせます。健康カードには成長曲線も記載しています。園医からは健診等が終わってからアドバイスを受けます。</p> <p>歯科健診のほかに歯科大学の学生によるブラッシング指導が毎年1回あり、子どもたちの楽しみにもなっています。20人ほどが来園し全クラスに入り、0歳児にはブラッシングを見せ、1歳児からは歯磨き指導をします。5歳児には赤染もして子どもたちの意識を高めます。ブラッシング指導は各クラスで保育に取り入れ、3歳前半ぐらいまでは保育士が仕上げ磨きをし、次第に自分で丁寧にみがくように指導を進めています。</p>		

		第三者評価結果
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>		
<p>入園時に配付する「保育園のしおり」に「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を入れています。園でのアレルギー対応を必要とする子どもの保護者はこの指導表を医師に書いてもらい、それを園に提出して栄養士、看護師、担任とともに話し合い、給食の内容を決めます。これは半年か1年ごとに見直し、解除できる場合は解除申請をします。</p> <p>アレルギー対応食は厨房でも保育室でも複数の職員が声を掛け合って提供します。アレルギー食は食器も別にしてあります。</p> <p>保護者には特に具体的な説明はしませんが、食物アレルギーの子どもがいるので家のお菓子を絶対に園に持ち込まないように、というお願いをしています。</p> <p>アレルギーに関する研修は看護師か栄養士が受講し、年に何回か対応方法などについて園内研修をしています。そのほか新しい情報については看護師か栄養士がその都度日々の会議などで報告し、重要なものは職員会議で共有します。</p>		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>		
<p>全体的な計画に食育の欄を設けて年齢別の食育のねらいを記載しています。それを受けて保育の各年齢の年間指導計画に4期にわけて食育の具体的な目標や指導内容を記載しています。</p> <p>給食室年間計画には行事食や伝承食の予定を記し、月間指導計画には月ごとに「効果・反省」の欄を設けています。</p> <p>配膳は乳児は保育士が個々の子どもが食べきれぬ量より少なくよそい、おかわりをするようにしています。幼児では食べられる量を保育士によそってもらい、次第に自分でよそって自分の席まで運ぶようになります。</p> <p>クッキングや野菜の栽培は子どもたちの楽しみで、食に関する関心を高めると同時に苦手なものを食べるきっかけにもなっています。</p> <p>5歳児はメニューの魚が何であるか魚の絵から選ぶ「魚クイズ」、メニューすべてに入っている野菜を全部あてる「野菜クイズ」をして子どもたちの人気です。そのように主体的に食事をするので、食事は楽しい時間になっています。</p>		
		第三者評価結果
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>		
<p>献立は法人の給食部会で検討して作成していますが、園でのバイキングや5歳児のリクエストメニュー週間の献立は園独自の工夫をしています。</p> <p>普段の食事はご飯は胚芽米で副菜は薄味の和食中心です。季節感や旬の食材、日本の伝承食を大事にし、おやつは手作りを心がけています。給食日誌に残食の記録があり、ほとんどが残食の量は「少」となっています。実際に食事を観察した際にはほとんどの子どもがおかわりをよそってきて残食は0でした。</p> <p>今回の第三者評価保護者アンケートでは、「給食の献立内容」と「お子さんが給食を楽しんでいるか」の項目は「満足」が80%近くで「どちらかといえば満足」を合わせると100%の満足度でした。</p> <p>保護者は5月の懇談会で給食の試食をし、調理職員にレシピを依頼することもあります。</p> <p>調理職員はバイキングなどの時に子どもたちと一緒に食事をして、食事風景を見、子どもたちと話し合うチャンスとしています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携		第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>		
<p>乳児クラスは詳しい連絡帳で保護者と連携しています。幼児クラスになると週案と日々の活動情景を記したクラスノートを掲示し、連絡事項がある場合のために「連絡カード」を配付しています。また乳児クラスで保育参加、家庭訪問、全クラスで個人面談、懇談会を実施し、それらは記録に残しています。また、園だより、クラスだより、給食だより、ほけんだよりを配付しています。</p> <p>保護者会もあり、園からも役員会に出席し連携しています。夏祭りは保護者会主催で、運動会は男性保護者のオヤジ会と連携し、クリスマス時期のお楽しみ会は保護者会がサンタクロースやトナカイを受け持つなどの協力があります。</p> <p>行事の後には保護者アンケートを実施し、保護者の意向の把握に努めています。以上の取り組み・仕組みにより保護者との情報交換・相互理解のもと協力体制が機能し、子どもの生活の充実に結び付いています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者とのコミュニケーションは担任だけでなく、園長、主任、看護師も日々保護者と顔を合わせるようにし、調理職員も時間がある時には話しかけ、保護者からも話しかけやすい雰囲気になるよう、園全体で努めています。</p> <p>保護者からの相談は主に送迎時に担任に持ちかけられますが、その場で解決することが多いです。内容によっては園長、主任、看護師、栄養士も相談に乗り、必要な場合は事務室などでゆっくり話を聞きます。必要に応じて日々の会議で他職員に報告して共有し、日誌に記録します。場合によっては個人ファイルに記載します。継続的に支援の必要なケースは少ないですが、これも個人ファイルに記載します。他機関の協力が必要な場合は紹介したり連携したりしています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	評価 (a・b・c) a
<p><コメント></p> <p>虐待の早期発見・予防に関しては、登園時の視診や着替えの時に子どもの状況を把握するようにしています。気になる場合には職員間で共有し見守っていきます。気になった場合子どもから話を聞くこともあり、内容によっては保護者にも声をかけてそういうことは虐待になるのだと話し合うこともあります。</p> <p>実際に横浜市中央児童相談所や鶴見区役所などつながっているケースは電話などで連絡しあっています。</p> <p>職員は採用時に渡される職員ハンドブックに「子どもを虐待から守るための5か条」が記載されていて、新人研修で学んでいます。その後は園でハンドブックの読みあわせや確認などはしていませんが、実際のケースについてその都度話し合っています。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士等の自己評価として、指導計画の振り返り、職務ごとに一年間を総括してまとめた文集、そして年に2回の自己評価表への記入があります。それらは全職員で共有し、次年度の実践に生かしています。しかし園全体の自己評価は文集の巻頭語「はじめに」にまとめてありますが、保育士等の自己評価を反映した課題や次年度にむけた取り組みは確認できませんでした。</p>		